・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

					, 具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					(ハテネロル 旧事の)	1 555 Îv î Î vî	(((3 TATOAL -N	4 stee	₽	V	Ø	8 25222	9 anti-octs	10 acces	All Enderge		13 ANDENE	14 ***	15 %%	16 10000	17 ####################################
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・スローガン「マルくナカよく安全に」をIPPや事務所に掲示し社内に浸透させている。 ・定期的な社内会議や現場朝礼等の場で、経営者から従業員に対し 会社のあるべき姿について口頭で伝えている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕 組みを構築している。	•		・朝礼等において社長から法令遵守の考え方を従業員に周知してい る他「報連相」の重要性を伝えている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・仕入価格や販売価格については、最終的に社長がチェックを行う ことで不正行為を防ぐ体制を整えている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署な どの体制を整備している。	•		・事務所に組織図を掲示し、組織体制を明確にしている。 ・社長を担当者として、自社の事業活動が地域や環境へ及ぼす影響 を把握し、対策を行っている。																16	
組織	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・従業員に対し、自社のノウハウや技術、知的財産保護の考え方に ついて入社時や現場等で伝えている。								8. 2 8. 3	9							16	
· 公 正	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・従業員の個人情報及びお客様の個人情報は施錠できる保管庫にて 保管している。																16	
な取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステーク ホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。 (※利害関 係者:消費者、投資家等及び社会全体)	•		・業界団体の会合に参加し、業界動向等について情報収集を行っている。 ・飼料や設備に配慮することで、近隣への悪臭等の悪影響防止に取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•	・サプライヤーや大学教授等との定期的な情報交換を行い、最新の動向を把握すると共に、環境や人権侵害等への配慮について問題意識を共有する等、対話に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•										9		11		13. 1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	•		・就業規則に各種ハラスメントの禁止について記載し、コミュニ ケーションを大切にし差別しないよう取り組んでいる。				4. 3 4. 4 4. 5	5. 1 5. 2 5. 5			8. 5 8. 7 8. 8		10. 2 10. 3						16. 1 16. 2 16. 7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取 り組んでいる。	•		・従業員の入社時に、酪農における危険事項や対処方法を教育する 機会を設け、従業員の安全な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8. 8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応し ている。	•		・従業員は全て正社員であり、就業規則に同一労働同一賃金の原則 を設け、原則に則った公正な給与体系を明記し実践している。					5. 5			8. 5		10. 2 10. 3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕 事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・就業時間内での労働を原則としてできる限り残業を行わない体制 を構築することにより、余暇時間を充実させるよう取り組んでい る。			3		5. 5			8. 5 8. 8		10. 3							
労働	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・資格取得や講習受講にかかる費用を全額会社負担とすることで、 従業員に適切な能力開発機会を提供している。				4	5. 5			8	9								
人 権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の 向上等に取り組んでいる。	•		・始業前に従業員の健康状態を確認し、業務中の事故やけがの防止 に取り組んでいる。 ・健康診断受診の経費補助を行い、検査結果に応じて再受診の推奨 をするなど、従業員の健康維持に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活 躍できる環境の整備に取り組んでいる。	•		・外国人研修生が多数在籍しており、多様な人材が活躍できる体制 を整えている。				4. 4	5. 1 5. 5			8. 5		10. 2 10. 3						16. 7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテ レワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•	・管理ソフトの導入により繁殖や乳質管理をデータ化することで、 DX、業務効率化に取組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•				3	4				8	9			12					

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

												主なSDGs	(17のゴ	ールと169	9のターゲ	ット)						
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
/J 75K	NO.	7 - 77 - 74 - 1	2 -7-	ンジ 	(※事業者が記載する欄)	1 555 John Holling	2 *************************************	3 PATOAL MACEEN	4 ROSI-BRE	5 5255-786 (E)	6 statisher	7 Hard-Backer	8 #1122	9 RRJENTRO BRESCES	10 APROFFS 4 =	11 SARBERS	12 つくる東西	13 RATEC	14 #08#55	15 #08#56 \$*** ===	16 PROCEED TO TOTAL	17 ####################################
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでい る。	•		・飼料や薬剤のパッケージ等の廃棄物は分別を徹底し、適切な処理に取り組んでいる。 ・家畜の排せつ物についても堆肥化を適切に行い環境汚染予防に対応している。			3.9			6. 3					11. 6	12. 4		14. 1	15. 1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削 滅に取り組んでいる。	•		【予定】2023年10月までに簡易計算シート等を用いてエネルギー使 用量を算出し、削減目標を設定する。 ・事務所では節電を心がけることで、エネルギー使用量の削減に取 り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んで いる。	•		【予定】2023年10月までに簡易計算シート等を用いてCO₂排出量を把握し、削減目標を設定する。 ・大規模な太陽光発電を設置し、再生可能エネルギー創出に貢献している。		2. 4					7. 2 7. 3 7. a					12. 4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさない ように配慮している。	•		・家畜排泄物は適切な処理を行い、環境への悪影響を防止している 他、環境負荷の低い飼料を積極的に採用している。						6. 6								14	15		
		【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リ デュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り 組んでいる。	•		・家畜排泄物を堆肥化することで、資源の有効的な活用に取り組む 他、事務所においても裏紙の利用を徹底している。						0.1			9.4			12. 2 12. 4 12. 5		14. 1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・牛の排泄物や薬剤が外部に流出しない体制を構築しており、熊本 の水資源の質の保全に取り組んでいる。		2. 4				6. 1 6. 3 6. 4 6. 6					11. 5			14. 1 14. 2 14. 3	15		17
環	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる (グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・各部門で使用する紙製品は、再生材や環境に配慮したものの利用 を推奨している。									9.4			12. 4 12. 5	13	14	15		
境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•	・宿泊部門では、地元食材の適切な仕入を行う事により、食品ロス が発生しないようにしている。	1	2				6. 4						12. 3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•	・事務所敷地内に樹木を植える等、植栽に取り組むことにより、緑 の保全管理に取り組んでいる。											11. 6 11. 7		13. 1 13. 3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生 可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•	・太陽光発電を一定規模保有、運営し電力を供給することで、再生 可能エネルギーの普及に大きく貢献している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9. 4		11. 5		13. 1 13. 3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取 組みを推進している。		•							6			9. 4		11. 3 11. 4 11. 5	12. 2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•	・社有林があり、自社や森林組合で管理を行うと共に、木材を自社 で活用する他、植林も行っている。						6. 1 6. 3 6. 6					11. 3 11. 4 11. 5	12. 2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海 洋汚染の防止削減に貢献している。		•													12. 2 12. 5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動 車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•										9. 4		11. 2		13. 1 13. 3				
	36	【2050年C02排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年C02排出実質ゼロを目指し、計画的にC02削減に取り組んでいる。		•								7.1 7.2 7.3 7.a		9. 4		11. 6 11. a	12. 8	13				17. 17

事業者名:株式会社マルナカ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

							主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)															
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		V = V V V.		99	(※事業者が記載する欄)	1 sees	2 ### (((3 FATOAL	4 RORUMRE	5 21-25-486 (C)	6 RESPON	7 #846-84400 	8 ###	9 RECORD	10 APROXEE	11 garthas socce	12 345 RE	13 RANDER	14 #085-00 ###	15 #08### ##3	16 学科公司基本	17
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		・安心安全な牛乳の生産を徹底する為、外部専門家と連携し、定期 的に飼料や飼育環境について改善を図ることにより、製品の品質確 保に取り組んでいる。			3. 9						9			12. 4					
製	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供 や環境整備を行っている。	•		・事務所ではユニバーサルデザインを採用し、手すりの設置や段差 の少ない構造にしている。									9. 1	10	11. 7						17
品 ・ サ	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•	・自給飼料の供給率を向上させる取組みを推進しており、地域資源 の循環活用に取り組んでいる。 ・宿泊部門においても地元食材を提供している。		2. 3 2. 4					7.3	8	9		11. a	12. 3	13	14	15		17
ビス	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用 し、木質化を推進している。		•	・事務所、宿泊施設の壁や天井、家具に熊本県産材(自社の山林の 木材)を使用し木質化を積極的に推進している。							7					12. 2	13. 1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組 んでいる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ľ	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するな ど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2. 3 2. 4						8. 2	9. 2 9. 4		11. a	12. 2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		・農場周辺の清掃、美化活動に取り組むことにより地域への参画を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		【予定】ハザードマップを確認し、2023年10月までに避難行動計画 を策定する。				4							11.5		13. 1			16	
持続可	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助 救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に 参加している。		•		1. 5		3	4						10. 2	11.5		13. 1			16	17
能 な 社	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13. 1				
会 • 地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•	・社内でSDGs委員会を設置し、社業の特性を生かしたSDGsの取り組 みや、社会課題解決策について検討・協議を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方 創 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施な ど、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•	・農業高校からのインターンシップ受入を行っており、地域の学生 に対して学びの場を提供している。				4				8. 6		10. 2							17
_	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•					4. 4				8. 5 8. 6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水 産業従事者の確保に取り組んでいる。		•	・地元の小学生の見学や職業体験を受け入れることにより、将来の 農林水産業の担い手の確保に取り組んでいる。		2		4. 3 4. 4 4. 5				8. 6		10. 2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。